

地域がん登録の標準化と精度向上に関する 第3期事前調査結果概要

平成22年3月

厚生労働省第3次対がん総合戦略研究事業
「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班

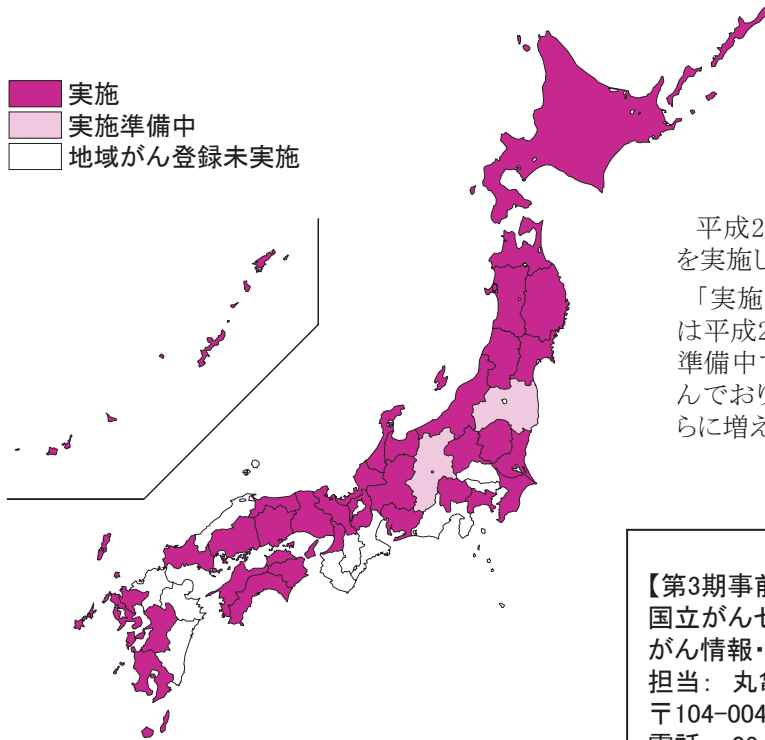
調査の背景と方法

第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班は、本事業中の10ヶ年（平成16～25年度）で、日本の地域がん登録の標準化を進め精度を向上させることを目指しています。この10年間を3期に分割して各期の開始前と10ヶ年終了時点で達成するべき「目標と基準8項目」を定め、各地域がん登録の「目標と基準」の達成状況を評価するために、平成16年に第1期事前調査、平成18年に第2期事前調査を実施しました。

平成21年9月には、「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第3期事前調査」を行い、47都道府県と広島市に対し地域がん登録の実施状況を調査しました。この調査は、各地域がん登録の第2期（平成19～21年度）における標準化と精度向上への取り組みを、地域がん登録の「目標と基準」の達成状況にしたがって評価をすること、調査結果をもとに今後の整備計画を作成することを目的としております。

質問調査票を47都道府県と広島市のがん対策担当課に送付し全県市より回答が得られました。

地域がん登録の実施状況：日本の地域がん登録事業実施県は35道府県1市



平成21年9月時点で、日本で地域がん登録を実施しているのは、35道府県1市です。

「実施準備中」と回答した2県のうち、長野県は平成22年から開始し、福島県は実施に向け準備中です。その他の県でも実施に検討が進んでおり、地域がん登録事業実施県は将来さらに増えると予測されます。

【第3期事前調査事務局】

国立がんセンター がん対策情報センター
がん情報・統計部 地域がん登録室
担当：丸亀 知美、松田 智大
〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1
電話：03-3542-2511 内線3436・3445
FAX：03-3546-0605
Email：office_canreg@ml.res.ncc.go.jp

地域がん登録の実施状況
(平成21年9月時点)

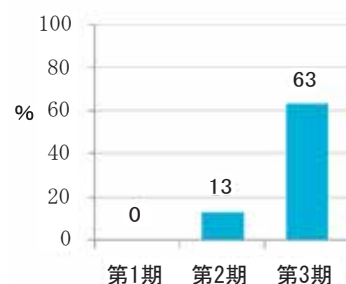
地域がん登録の標準化が飛躍的に進みました



標準登録票項目を採用している地域がん登録の割合



罹患集計用のモニタリング項目のすべて提出可能な地域がん登録の割合

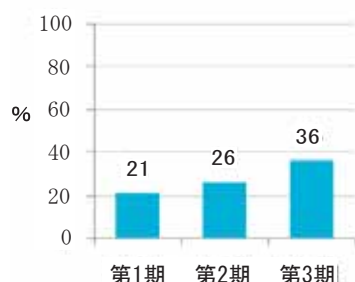


標準データベースシステムを導入している地域がん登録の割合

第1期(平成16～18年度)、第2期(平成19年～21年度)中に、地域がん登録の標準化が飛躍的に進みました。

標準登録票項目を採用している地域が増え、それに伴ない罹患集計用のモニタリング12項目すべて提出可能な地域が増加し、各地域がん登録における罹患データの整備が進んでいることがわかります。さらに、標準データベースシステムを導入している地域は、地域がん登録実施県中の約3分の2に達しました。地域がん登録実施県のがん罹患を比較するための基盤が整いつつあります。

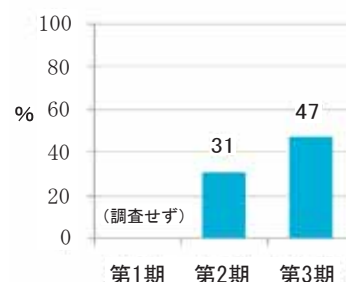
登録精度の向上のきざしがみられました



DCN割合が30%未満の地域がん登録の割合



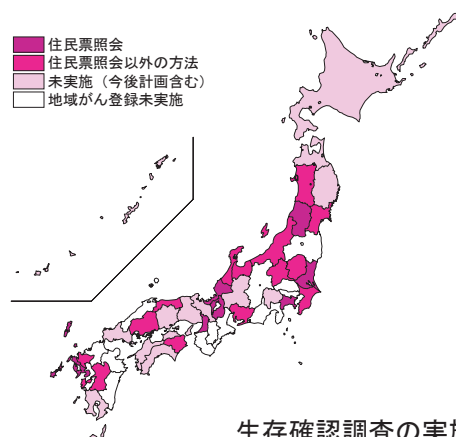
IM比が1.5以上の地域がん登録の割合



形態コード不詳割合が30%未満の地域がん登録の割合

量的・質的精度の向上がわずかながらもみられました。第2期事前調査で初めて全地域がん登録より2002年がん罹患データ収集して以来、MCIJとして2003年、2004年、2005年罹患データの収集をすべての地域がん登録を対象に実施したことや、院内がん登録が広まったことなど複数の要因が考えられます。

さらなる精度の向上、生存確認調査実施に向けた体制整備は今後の課題です



生存確認調査の実施状況

※住民票照会以外の方法: 非がん死亡
または人口動態テープとの照合

生存確認調査、特に住民票照会による生存確認調査や廻り調査の様に、体制的・財政的な整備が必要なものは、未だ実施している地域がん登録が少ないのが現状です。

また、第3期事前調査では、量的・質的精度の向上がみられましたが、本研究班の目標にはまだ達しておらず、さらに精度向上を目指す必要があります。地域がん登録の法制化、財的支援、人材確保が課題です。